

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 林 為平
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市竹野10番地1 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6635-9487
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部長 高橋 俊典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年3月27日開催の当社第20期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金55円

配当総額は2,281,618,295円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

孫大雄氏、林為平氏、高橋俊典氏、範寛氏、林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として再任予定の取締役3名及び過去に取締役であった執行役員2名(うち1名は取締役に再任予定)並びに現任の監査役2名に対し、当社所定の退職慰労金の算定基準により、相当の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	309,534	236	1,480	(注)1	可決 98.77
第2号議案				(注)2	
孫 大雄	306,020	3,750	1,480		可決 97.65
林 為平	306,044	3,726	1,480		可決 97.66
高橋 俊典	305,188	4,582	1,480		可決 97.39
範 寛	305,153	4,617	1,480		可決 97.38
林 敏	268,175	41,595	1,480		可決 85.58
樋口 武	302,137	7,633	1,480		可決 96.41
山崎 直子	305,551	4,219	1,480		可決 97.50
第3号議案	304,752	5,018	1,480	(注)1	可決 97.25
第4号議案	270,332	39,437	1,480	(注)1	可決 86.26

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上